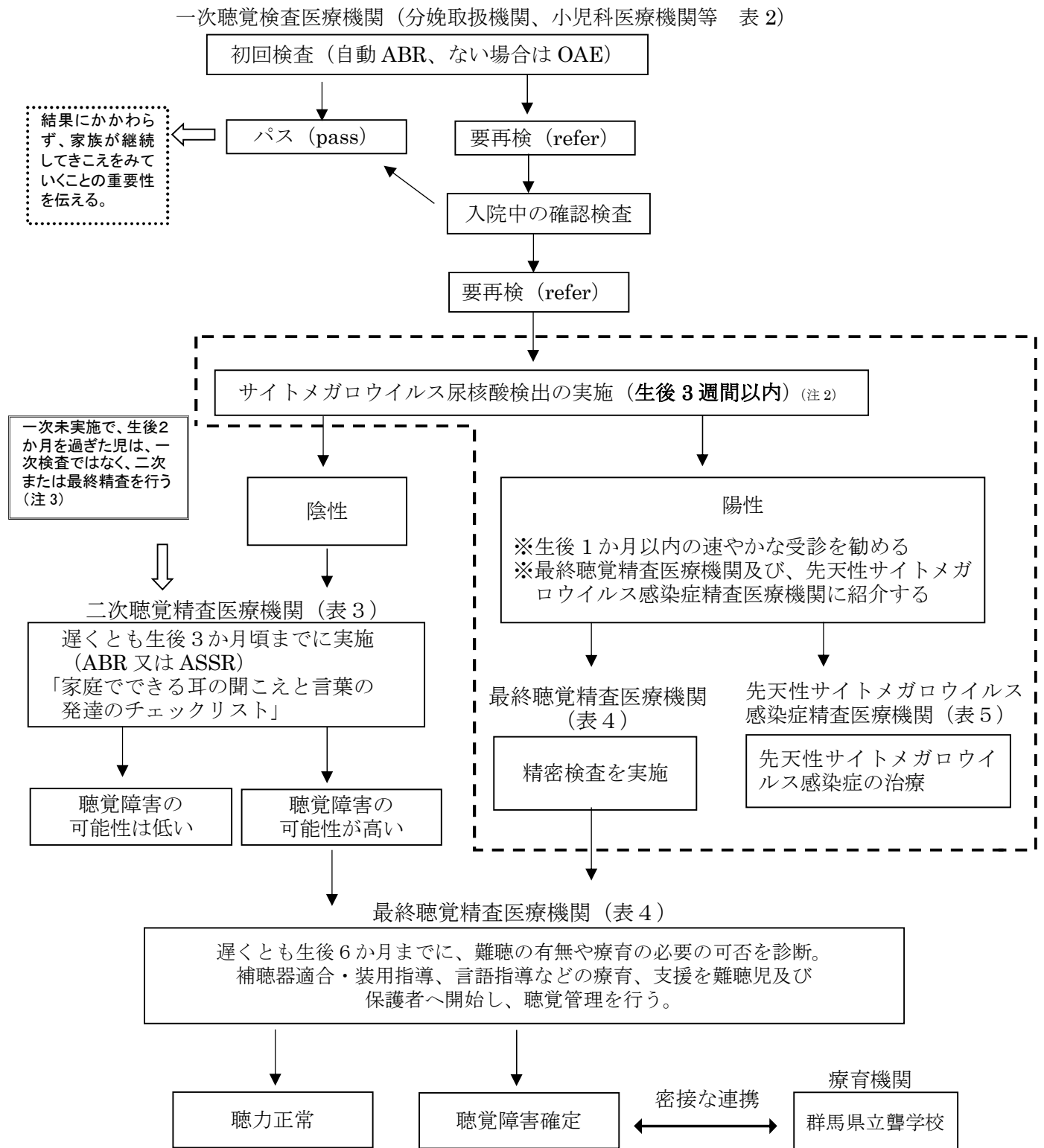


I. 新生児聴覚スクリーニングの流れ (注1)

図2. 全体の流れ



注1: 早産など特別な配慮が必要な児への検査時期については、図2にかかわらず、医師により適切に判断されることが望ましい。

注2: 確認検査でリファ（要再検）であった場合、生後3週間以内に尿を採取し、先天性サイトメガロウイルス感染症の尿核酸検査を実施することが強く推奨されている。

注3: 里帰り出産等で一次検査を未実施の場合には、市町村や小児科等の医療機関は、保護者に聴覚検査の意義等を説明し、一次検査医療機関（生後2か月を経過している場合は、二次医療機関）での検査を勧めてください。